いろは坊

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

内閣文庫
番號 和 27263
冊數 10 (10)
函號 203 17

内閣文庫
二七二六三
和書
類 號 冊 架
二〇三函 一〇 二

国立公文書館
National Archives of Japan

河海抄巻第十九

第六 三十三　東屋　正六位上 物語博士源惟良撰

巻名

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　同子也

清くして　賦

[illegible]　涉

[illegible]　好事志募仏殿帋　孝經

[illegible]　透

[illegible]

[illegible]

勝打　秋合　物合　庚申

[illegible]　蒔絵　螺鈿

[illegible]　うつしきちう也

[illegible]

[illegible]

円教坊　大宿侍也　表手ん　円教坊ハ大内ゑ仝名ん

大内　大内裏下ん

[illegible]　師

万秋乎小円教坊ゑとらゑ[illegible]

[illegible]

十二学　得記聖ヲ成石屋教坊第一郭聖聖川円教

坊ゑ聖聖ゑ師女乎和漢ゑ[illegible]有其仏孔

あとをゑ器ら行[illegible]

吾子　日本紀　我子　河子　家子

ちゝ　ちゝ　日本紀

ちゝ　守也

何也　とゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ

蕃人　ゆゝ　ゆゝ　ちゝ

とゝ　ゆゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　当

ちゝ　ゆゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ　ちゝ　ゆゝ

ら、年四位小成行うんさ多くれそ八、

今度（コタビ）　日記　新蔵人ハ次也

れうとれれらつうゝさく絵つ多ちう

さて絵ハさら行ゝいひう絵ゝて与ちゐ言通すゝ

ひうむうるかゝわく　雖　夷（ぬ中ひゐ）　拙者ハ

夷

大臣ハうむうく行ゝとうむう

續紫　九記権大納言春年就続労中宮ニ

かゝとうつる義く　外ちる入朱ゝ

あゝれたきゆゝくをひうんう絵ゝ多

新撰ニ記云　十一君氣裳人十二君侶相人

（四寸安）

ちゝを乞行義ゝ多ちうゝ

ゝ　ハ一行國ゝ　ハ一ちゝハ毎奥也

おく多ゝれあらくゝ義ゝ

多ゝうゝうゝ

哭弟ゝうつ義七文れうに一多八毎ハ多ハ

ひとゝとゝハふゝうハし

ひうられ一ゆハふむさ野れ

うゝ義れあハ毎うゝしゆゝ

（長行遠）

屋ゝけ多ゝれゝとうれ絵のあゝ絵ゝれ義ゝ絵ゝ

我多ひうゝとゝをいひあ絵多ゝとゝ

世中ハ昔より六ハうかう者ん多ひとの為ふ為まろう
方なれ物ひとりれう紀ふ為て世とも恨つるふ
いい木ろ為ハ

人心木石皆有情　白氏文集人心木石　北仙寄

かて為ひとと思むを為て成ぬを
意考しとてしに川に
見し人れかるろハ身にてく意き内のうてゆふ者ん

人形　答元奥　一梅　一咽

ひとてわるにとやいとをうかやと
伝　大ぬれ川てはきに成ぬ者ハ多と意ろ牧けう者

に井ふるる為ハ行ふ形ろや
大ぬると名ふ為て意て也ふる為ハ多ろ者と
あれ川と思てと

ひと河ふ意ハ為ぬ天河（為ふ関と今ハ云てよ
ろ為行ふはあきろ為ろと
わ我と意ろ我てハ立板ろ也ろ為ゆふ長ハ
経ろ為ろて功徳れ為ろ為ふ為ろ為ハ
思むとと為ろ中に仏の経をとさ為ろ為ふ書て為ろ為と
の為て為ふ為ろ為ん為むとろや

若有人図芒茉王芽本変只徒随喜讃若者是人現

世口中常於之蓮華香身毛孔中常於午以梅檀之

香　法花経

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かはれりと　降魔相

ゆるされるこうもんをもとめてそ

沈髮好首服多醫書之誓　休コスル

左傳曰辭以休謂僕人曰休則石霍則圖反宜

めをつきとて　膝メマシロキ

いそうしゝりんきいとうもつ

ふかいたるあれはこそいそ思ういつかはこそ

仰かりいそあしてあこうぬいき我ふひとき人しをけまハ

ものをあひてあるあるをふかくふうらそもき

あしかりなくてあるあるくもあるぬくらそまき

ハあるれはをくんらをはををぬとのとに

いまれはをしてつあるをとくはをるをれんをあるに

とうつあけふきを我ハをあるあるをこうとあり

あるき出はいそをはふはをきと　樣シナシ　人樣也クラウ

かあるいあるゆるれるしをはらはあるあけてもをををを

むるれるををかはるををはををんと

ハをれはあるを君と我よしゆるはをしををはをあるを

をあるををるきをいはあるを中君代世義と常陸仮書しをを

はしをに　書月ニ

とろくふいとをあるもと
ふしあるかしきとをれるうちをれ
うろうんドあるて悔きれ萩とかまをあ中をもかけるあるを
文城野れ小萩うちとしをうをあるせをあるをもんとわるそをあるし
文城野れ荒れ小萩あるとりをあるとあるをとうまく
文城野れ小萩うちとしハあれ子とをあるとそてをあるう
ふうをれたをとあるあるあるう
うをあるをあるとし　屋戸宿師茂但熱表志於可弓見
わるあ不
世中ハあるあ不もをうをあるかちうをし

左右、看　万葉

迷　放坊
うをうをれをハ　俗坊具
うをあをかあをハあるを　雖定
あるうをあるかあを
わあをれをあるをあるをれをあるをあるをあるをあるをあるを
愛岩殿者空也上人ドあ欲投山線部曰空也上人於
清水ゐ發願形曰念佛所何不ハてゝ若ゐれおせハい
あるあまく相続の霊地ゐあををきけるハ訳音告
治て愛岩山月悔ちそを毛補陀落山ハ同浄土也麁事
断説宣元新あく不ん於投不忍行と可始之也有夢想仍

坂山ハ[illegible]年[illegible]坂[illegible]中倉佛[illegible]を弘通し

坂人を度せしとき[illegible]暁抄

人わすれ[illegible]を作るなり　日弘誓記の一也

衰生無辺誓願度

[illegible]力

[illegible]力女　[illegible]

[illegible]

人知也　煖熱（コロシウリ）　漢語抄　釈文始也

[illegible]力女　牛蝶[illegible]　狐[illegible]

又云伊賀力女力女狐也　春宮寮部女也狐下[illegible]

一説伊賀国白狐とあるものの所といふこと　新撰年記

云郡司坂[illegible]伊賀専[illegible]　今俗呼老女為専

漢語抄

[illegible]　牛剣　應[illegible]天気晴[illegible]

夜行[illegible]崩[illegible]人の[illegible]

秦始皇本記注曰西京賦曰微道外周千盧内侍薩

綜曰士傳宮外白為盧舍書則迎行非常夜行則警

備不虞天也源順夜行次至夕乱巻やハ家也家[illegible]

を[illegible]とるしと中納言家持ゟ

[illegible]

法門ありと云てわらひたるを聞て
かなしびなり　たゝこハカキノクレトアリ
人をも人　以芳人
我わかりに家もあれかふるとらもさむく
ふるくとあらるあるこるを聞て海に家もかるふ
ちもあるひらやとけきを見あるかとあるあるきふ
日阿令　新撰系記　阿屋　吹和　四屋　日上　東屋　催系
庶令云　宮殿号四阿　辨色立成云四阿阿都系夜
未剋　丙下
同令云庶人門舍不得過一門云辨色立成云丙下廉使
ひ見たるをうしを令てふ

学ふくに相ハあるハ海をひとをうをみるハ我身一をうに
おほきをあるをして　源氏
うあるうをあるをふ　紅葉
車都書法詩見花蓬性知車作とあり蓬葉の車物
ハ海をきうをにゆくと見く車とハたりてゆくハ仍蓬ハ
車のくふをれまう　孫ハをうれまう孫のくれ
ふう月ハあるをうをあるをきしり　節令九月節分之
はうきをしれとあり　法性寺
うれはるうをとあるれをふひをくをてをれ
車中にひさ物をして責銭同車をる下記

かとりをたのみつさかふ

たゝ人まちとをん　我を自高至位車ノ帰ル

むうきさとゝあとみちぬ（うめうう

我をハむうきさをふみちぬ下ル　ものとも切かたるを

あつまきかきくをや為りてこんをまちん　已縄

かさしうふうゝあ所　不用　不要

あつまきをちはさいふとハさをもとをうとし行きんをとこ行事

衰我はまあつもたあちのあ衰わまあ毎わまを勞うた

ちひうをかいもをさとあつハうをたをわまはちわひう

いく我はをれや人はを催るを事を律

扶ちうあのをたを夜のこんたしをとしをあまを巳

漢武帝時の妾後昌

長挺爐姉妹　女　囲　中秋扇色楚　王臺上夜琴声　須

怨詩曰新裂斉紈素鮮

潔如霜雪裁ヵ令

紈扇囲山星八扇たをひゝ支ことをあまを世のうたちハ位よかうを

々仙明月

春をしけ寄法不叶歌下ル　もうあまとをを

所とうを木ハ色ちうをうを秋あまを皆かをて出ちう月ハ

笠麦ふうを木とりハあをたハたあのとありしとをりハ

いそくちをんをうう

第九四　浮舟

橋姫の巻の八かりをこれうの紀あて利出られ

[illegible]

[illegible]

神のいさむ為うとわうう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大史のかとう

大史よの屋とつかうの為のうとかとしとしもの

わうの為れ前ふたてうつうまつ[illegible]

卯槌（ウノツチ）

持統天皇三年正月天皇朝万国於前殿乙卯大学

寮獻又杖八十牧　每年中行之云正月上卯月卿

杖支（卯支大舎人兵衛佐物取為六尚節会に混伝月奏付用付而）

江次第曰春宮被獻卯杖大進着腋陣付花人進之

次大舎人進卯杖六十束　次左兵進卯槌

如意不式者可居把歌　其料為卯槌御机組并縫

覆敷十両二分（参川糸）　結組料七両二分（丹波糸已上）

申請

納殿花人取く緒付書ハ庭懸角柱制立細木為柱

椎末ニ五尺許知枝ハ諸末献之粮題ヲ小枝也

或説云仁壽二年正月始之ヲ二

[illegible]

椒椎（マヌカリ） 方言曰江東謂樹枝曰ヲ二 砂路二音 和名抄未考布利

[illegible]

賜弓 正月十八日也

清和天皇貞觀二年正月十八日車駕幸豊乎院觀

賜射日射夏

仁徳天皇十二年七月高麗國貢鐵楯鐵的八月集

群臣及百寮令射弓羅取獻之楯的諸人能射通臣

祖有人宿弥射鐵的通正ヲ時高麗客上見畏其射

之天智天皇九年正月詔土大夫木火射宮門内延

喜二年三月廿二日同十七年三月廿日同廿二年

三月九日延長四年三月六日有殿上賜弓ヲ由見

御記ニ

[illegible]

[illegible] 就旅

[illegible]

[illegible]

[illegible]

のとき紀春枝ハ小
久[illegible]のとき紀春枝某高[illegible]
多のことをとゝ[illegible]多く紀行つまり
漢書霍光傳云武帝心欲以為翻命大臣ゝ補ゝ案
郡邸惟光字子孟但左重可屬社稷師古曰但堪也
屬委也但
妻王屬音之上迺使黄門畫者畫周公負成王朝諸
侯以賜光欲及
師古云黄門ゝ四者禮但紀也以供天給更役裳帷
百物在家坂亦有孟子

きゝうゝ[illegible]人とさ[illegible]ゝ行てたゝ[illegible]
ゝハ
頭證 拾信の人ゝ 見注ゝ
伊[illegible]や世[illegible]
[illegible]
[illegible]

いるかハすはりの

ふかハすはりの[illegible]

[illegible]

法陽家小鼎用して晦日[illegible]月を用ひ[illegible]

云教山と金剛蓮華を晦合宿の月小[illegible]

晦日[illegible]月あるハ朔日月も[illegible]

ちひさすれよりてふ[illegible]

蓋花務の霞初寒けり[illegible]立テリ

宴遊燈風と[illegible]処晩ち[illegible]偏[illegible]用[illegible]

[illegible]

誠て[illegible]能同弁抱山と[illegible]

一枝[illegible]和漢の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

春[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大江山道

あらとるれ山ちまとりて山ちまとと
たと
ゆとかとちき山ほちまむ橋れ山路の記の山事れ花
万葉ハ橋路又小路又路のたはハなとちちけれと
宇治之道
ほちまるれ事之可橋ハハ河内国とあり万仙工流校不
ふハ古路橋小路山城国と往せり
わちかとちれるとちちかちあ行事
大江山ちいくやらハ行さと記て秋名とちちあ
まちとの好 直人記

我ちもむ歌之平行まて
ちまあ歌ほちか行ふれ笑ちも方れあまの焼火ち
所ハちとちもちやふく
をちのやま 鏡の山をしてまハ美ちみせち君ふとちハ
こちれ墨ちもハあまと
山城とちれ山ふ馬ハあまとしかちちて人多君と思ま
あやしき歌ちしとあちきまハれ君を行て
君ふまちまて山てちまれ君ハ
ふちとちにあれ
ちふれ山ふりひちて取ありと
いとゆふ
ちそちそれ

うゑてもうゑてもうゑぬの毎日おりて
根てもなくもいりんなそうきかこしいろゆる紙をもて
なれもあることハとうをもなあふこうし
毎日ゆゑ紙かなれうこのまゆこうり
まもるはとさてしまると
此毎日紙をもかけなはなるハ毎日ハ水のあはとたかえん
はもくとと身とし当毎日をなまもハ
数くにかりハかりハとひうてこ身とうるあいありてまきれ毎
はうあるあるはとかりハ
俗ハ身と薄紙根とさてさて来あいうんとうふ

さへうふ山ふうるとと
白雲ハ生うふ山ハ峯ふ世ふうあを
白雲ハ生うふ山ハ峯ふるとと生うるはうふ
えうこ河ふうたきを毎ふあるを
を生とハふ流ふをしんをき
毎ふふうふうふ話あこと
見知去久ふ生ふ不合ノ机紙波あ利上
於也
余万字去太也　呂あ大ハ乃加七也　於文毎生あ
知也道口律

いろはのうちにてのうひんかもうちうちくうん
御所ゆゑ毎のひきたりかぶあるべきとは堪んやうハ
なの門にハ上ハうんゑまハをつくべきまこと
上宮ハ改宮也 大改宮 改宮 上宮といハ宛字出来也
六の君ハ作しまう 曹司
この条はれ分ていハ 奥一名也
いもうきまをはなとも申ていひとゑい 不調 一説
うとゑ 内舎人
かゝるまあるハまとは中ゆゑと多くいあるとて
忠臣不仕二君 貞女不更二夫 史記
作しとも申きまに作るつゆそ小 雑ず九
さはきさ申ゆはとて 物怪常平人
まくうはなんうといとゑかゝ
かゝるまゆ山はゑ云世俗言也
山あはきうもうあさを
君ゆあうんゑはハうて松の本は昔のゑはく地とうさく
松蘿の契としてうゑ夫婦のゑとゑうり
むしハきゑくゑるゑのあうさ海ゑまとゑはゆゑるわひくゑ
うゑゑとゑたりもありまを
大和物語云昔はのゆに住女あり者秋ゆかとこ二人あ

四人いたの武士にもむ男性ハむ〳〵とゑんひきりいさ人
ハ侍ゑの西の人りさ〳〵ハちぬしとゑんいひけゑは男ともち
ゑハひわうちゑ人のかとゑん角をすしたりそわゑんをしほき
らむゑりわゑかし男をふんをれほしゑ男ゑりを
きは所ともて我あハ我ゑをこそきハゑすゑふをこそろ
きほきまりとゑをもわゑ侍女男人俗ぬこれ人のゑをしれをろ
ゑは侍ゑをくあをしけきとゑをれを月日わゑくさ
家のゑとにちくゑろにふちゑをとんせくゑきをふゑの
とこにきは山をもゑをとゑ男ゑ男にゑをとをゑれ侍と
こをゑりをとをきりゑ毎にわゑかゑゑくゑを月をへて

人のゑけきとをゑをとをふいとくをひとりくふあいる
ハ人の男ゑもしをんとゑふ女人ふをにをんをりふと人のゑを
はをりをゑりふを男ゑひぬゑにハいををきゑをををを
いくを河のをにゑくひををりふをりをりてゑりかを
はをのゑりひ人をゑりひふ侍りてゑのをゑけゑきゑにゑ
ゑん男ゑをひて侍ををいをふをまをりひにゑをんゑハと
をきほをりいほををりあをハをふゑを身をにきを
ををりゑりををいをくゑし我をこ三ゑ中ハ小ハをかをこをゑ
こひゑりゑをんふ男をゑをゑをゑ山の河にをくゑを侍ををを
いゑを人ををにいゑひ海ゑ行ゑんゑ人をゑをまをりをゑいをを

中うりとゝびて海より一人ハりゝ蛇がと一人ハ死方とゝ成
つゝふ山まとゝ人くとあゝ好ふ見ひわゝいて女
生きるとハ奴物多あけ今ん津國の生田海ハ名ふこゝ有ゝ生まと
うゝて代ひゝもゝハ川そのそ死くゝ志ゝ有ゝ有ゝて つゝ方とゝ
入ゝ中ゝりゝ名やあゝきゝさハ死くゝ よゝくゝ志ゝりゝて ゝ生ゝ名ゝ海ゝ人ゝ中ゝう
なゝりゝやゝそゝ有ゝ明ゝ有ゝ有ゝ有ゝ人ゝ奴 古ゝ生ゝ志ゝ女ゝ男ゝ蛇ゝ書ゝ ひゝゝゝゝゝゝ
とゝとゝあゝれゝそのゝ有ゝくゝ名ゝて ゝ生ゝ志ゝ ゝうゝ名ゝひゝそゝとゝゝ有ゝハ方ゝとゝゝ名ゝ有ゝ女ゝ志ゝ
た男ハゝりゝ二人の男ゝ有ゝくゝつゝハ有ゝ死ゝ生ゝ志ゝて ゝ志ゝれ志ゝハ長
也 死きハ盡七 死の生く名ゝ有ゝ名也
そゝうゝとゝそ海ゝ有ゝきゝとゝと 有ゝて ゝ有ゝ志ゝ

ひつゝりゝきゝりゝるゝゝ 反古
ゝうゝあいの火ふ 焼蕈
有ゝとゝきゝて ゝうゝふゝ有ゝそゝいゝとゝはゝゝゝ成功をする
有ゝふゝ死ゝゝ不孝の一世とゝゝゝゝ
むゝうゝ戎ゝ死ゝふゝみゝゝゝめゝゝゝゝ行ゝを
我ゝ志ゝハゝむゝう戎ゝ死ゝふゝゝゝゝゝゝ

山りの紙のをうむ[illegible]ふむりの紙と[illegible]
あるりしつゆとしさと　仰騰　御障
そこと[illegible]あをふりてこしりにむりの紙多て[illegible]
むこあるしう　江朝
あをそ八行の方とん屋りの行ひつしあのことりやて[illegible]
行のをそ[illegible]し解のかりさん嗚音一[illegible]
歩く近花地人命思ハ[illegible]
屠耳半歩の事度ハ半と粉置之食時ものを為て
屠耳へ却奥して行殺[illegible]
ひく先と[illegible]小吟く

かりとふふ紙世中にそうハ[illegible]と君とうん
うつをいりとんつもうくあつ
そうるくそうあをうにてもうをいうと君りこハま
[illegible]行すさへ百万にて人のこむしこうとんみて久まて
解菱香曰　夢見病人死必死
かれしあやくくりりて[illegible]
人ふありんつきれるきあハ[illegible]をそくむりを火ふんやをそう
くりりをといむをうあはほく
後書　[illegible]下　日上歓宿心勤

河海抄巻第二十　五六位上物語博士源惟良撰

第三十五　蜻蛉

巻名

[illegible]

[illegible]　彼　毛詩　小雅タルヘキ

物[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふしのはなにふうちよをくはへて

をゝさとをふくつをてらいくさちんゆるをうをはをふくふす

うしをうといふことをしてをくさをあるきこともはをうる

伊勢物語第九

ちはや　　長編

むかしをとこありけり　　なをうる

元服ハうゝとんつとをくさをあた

人のいもうとかしむ人をハなをいさくしもあり行かう

宋玉唐屈原作根竈詞曰帝告巫陽曰有人在下我

欲輔之魂離散汝巫占之王逸楚詞章句曰帝謂天

帝也巫陽神醫也餘生歎老海南村帝遣巫陽招戦

竈東波

女ゝみちに波とひ行ふとハひとゝはなりとゝ山と　あるさらんとゝ

揚貴妃敏唐帝思　李夫去漢皇情冷

なをやをひほゝん

晁ハや一ちにちひてもり　伊勢物語

ちきりけふをきさをひ行ものゝ

なけさわひをとハをつとゝをれをふををうをんををとをを

をををを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本記漂渤と[illegible]

云因[illegible] 水京物云[illegible]

車[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

葬衣衾裳

孝武皇帝記上曰吾因黄帝不死令有冢阿也或曰
黄帝已僊上天群臣葬其衣冠冢史記旧古又本記
景立饒速日尊京天神御祖詔棄天磐舩而天降既
神槵去巫令高皇産霊尊以為衣注即使速飄命以
命將上於天上必其神屍殯於天上殯竟矣饒速日
尊以夢教於妻御炊屋姫云汝子如吾所見物即天
爾王瑞宝矣羨曰亦天羽弓羽ミ矢復神衣帯手貫
三物葬殯於登美曰底邑以此為墓者也略記
日本記才七卷日本武尊化白鳥從陵中招倭国而
飛之群臣等同以開其柳槻而視之明衣空留而屍

骨無之然遂高翔上天從葬衣冠衣衾を葬るを

等例と

ぬしと人にたのむ　付附日本紀伝

そらゝふるれわるふとりよりはるく

可増病雀半夜驚人落媚狂鶯三更唱曉　拾伝家

ゆきとりもわかるゝ

わさとこうきてハうりちかきうら

人かくをきにわるさをはなかけあるとうらをて市行

人非木石皆有情不如不過頑城色　長文集

心非木石豈忘恩　拾伝家

みうこうりー行くんも　長歌

日も夕暮ゝとわるとうり

五今

かゝ京日も夕暮ふ加河ハ人ハ高しま

郭とかゝこゝとくうりきく海平とふかうくと

全人の宮ふかよく河ら　うくこふのゝ山とつもん

ふ〇〇ふ君とうくん河ら　たくのたとさにんかうく

くくゝ山田とはうをは河ら　ちくもよ山と　ふ成あるくよ

霍公ハ　冥途ゝ　ゝ　ゝ　農耕をもむ　過時

石統とうく仍てゝ山田　ゝとうくふハ　とくく

くくとゝ　我名とうく　ゝ

のうんとふ　巻数
うけをとりひろひこと一うひ
御箱一双　衣箱
とにかくハの給ふやうと
ふとふそくいうゆうみ山河の
かれけくとと　海丹君の母ゆ常陸介ゆ書ものハ書ものれ
石丹とてこく
ふよ分ともゆやと
いうやともいひるられけうもハ分とんとと
をれあへ給ふ

をうゆ多海て神ふ丹ハ紙ハをれうて海ほをなとは
ふとと先いるとと
世中ゆうをひとに分ざけて海き給ふ海く給みう
ふ行とゆ海ふく
みうはゆをよう尼の言ひう海ふうもん立ぬるうに
尋テモ今コソミツレ　チハヤフル大山トノカクノ石ノ山ニシ山河を
一日ニ三反海セン丹ハ一日一反神ハ行ナレ（キヨシ申伝タリト兼
及しより　墓重ハ海シ朝コトふ海セし故ゆや市ふ常陸
小ハ丹ものハ朱ニケリ
ほをいと市くうわと

如溺水之人急小須俤救岸上之人何用辭為觀經
云義分卷第一也

うゑをすくふ事なり　又自致者致生ゝ随一也ゝ此故ゝ
世ゝとひとのゝゝゝゝにしらるゝはうゑ法の麻はきなり
いとゝ此ゝこのうゑをふ法ゆゑにふんん
ゝゝゝゝ地獄ふるゝゝゝゝ　水原抄
うゑをいむうゝき衆生ゝゝゝゝ
まひていうゝ世をふる間ゝゝゝゝ
人のゝゝゝゝゝにゝゝゝゝ
うきゝんさいのゝゝ　脫塵第

毎人ゝゝゝゝゝ　死後日記
六十ゝゝゝゝ
六十餘六度飢饉若八六道ふゝゝゝゝゝん
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
百姓中わふ悲別賜そ云靖作俤平
新百ゝゝふゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
海西高ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
みゝ我分分ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
早下

てんぢく　手諫

ものとの帝ふをもて

仁德天皇六十二年甲戌六月此歳類田大中彦皇

子蒔于園鶏脇く皇子自山上望之膳野中有物其

形如廬仍遣使者令視還来之曰窟也目嘆園鶏

稚置大山主問之曰有其野中者何窟矣啓之曰水

窟也　皇子曰其歳如何亦実用乎曰猛士丈餘以

草蓋其上敦煮萩取氷以置其上経旦月而咲用即

當熱月清以用也皇子則持来其氷献于御所天

皇歓之問于是以綾毎當季冬必歳氷至于春分散

氷也

ひとはしらんとおもへどつもれるこころ

顔左右前後粉色如土　長恨子作

ものの文とかりそめにかくるうたはしらずとも

ちりうもれたるわのとをきえれば一の文君なりけり

古物語に氷室物云遠君もこと式文十君こと以一帖仍名

自筆年を尺年かけてもり川の中ねとあり惠僧都は勸女

御を文といふ物ふいはるき中ねもみの作長伝人は義を

云古物語ちりしこりはちりはれあらひて名をせふ石作はあり

内閣文庫

川辺中納言のうしひら
うもしろくなりゆきゆく
ときとしてはうらはなれそともつゆ
沈は四十九日のうらふ　五日いてまうす　苔ふるの天とい
蛙蛤ものいはれぬ　あの天をいのくきるかのようつりけ高
答云　沈水ひろ　松をとひん　宮　和言　ひろきもてもあるる
をもみえしみうら　ふ　ふ　ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

湯焔湿繫經云受者熱一取之炎疏日輪但有其名
而無其実華厳經曰辟如春月取衆生見炎々気愚者
謂為水又曰經野馬トタヅリ

[illegible]月光とまして照時ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

才三十六　[illegible]

巻石

[illegible]

[illegible]

[illegible]

不久懐姓生男子即惠心僧都是也成人之後有事
縁登山出家戒修学業既成論義次択ノ岡也被召
云請預種々禄畢為家初得物之間為令悦令送惠
心於母之許母返報云吾聚送々物敢不悦聚孔者
偏道世修道之営也云々即随母命止諸縁隠居于
横川谷修浄土之業寛弘元年五月廿四日任権大
僧都日日辞衰一朝取修善根者念仏二十倶照友
所読久乗経五万五千百巻奉念阿弥陀大呪百万
返尊勝陀尼三十万返千手陀尼七十万返仏
眼不動光明真言不過注進又取造畢籍雖多喜中

往生要集三巻一乗要決三巻珠勝宋朝明聖ホ見
往生要集権化取作稱賛讃嘆寛弘二季十二月十
日朝飲食如常浄身口喜取蒲補仏御手糸念仏数
百返如眠終給年七十六而已
大和物語云
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

惠心僧都妹尼公終焉之時者心ヲ來會之由僧都
契約云々而僧都千日山籠之間自尼許ヲ云老
病共憑難成畢今一度對面大切云々雖然限日數
之山籠難出路可然者来會西坂本之由返
答畢於下松辺相待之処已到来伺候進寄簾
見之処尼上既逝去相苦悩到清義修學院房清義先
心經七巻誦之次以火界呪令加持惠心又奉念地
藏則蘇生云云古夏院
[illegible]
加持加者仏三密也持者行者三業也彼三密ヲ
三業ニ持セラルト加持ト云之
[illegible]
天一神有守天故也帝木巻ニ勘付畢
故朱雀院ノ御事ニ[illegible]
平等院建立以前有号宇治院
[illegible]
退也　市
[illegible]
たとえ[illegible]唐人ノ如ク髮如竹ト云日人之
[illegible]

[illegible]後云欽明天皇御宇[illegible]濃国ふかうさ郡[illegible]
むとて相人[illegible]中に女[illegible]と書にて
男一人うりて月日と[illegible]に家よりの六十二月十[illegible]
にもとうて[illegible]に後女と[illegible]ハ
女いうくうりて男にうせ云[illegible]とうりまこの女
[illegible]ふ女とともに[illegible]
きそはこれだにもなく書の女と[illegible]女[illegible]
して地平に成くやうにふ上てうりう
帝王系図云周代宇参河国孤成人畫云〻古塚孤
妖旦老化為婦人就色ね頭変雲鬟面変粧大尾曳

作長紅裳絵之行傍荒特路曰欲設取人静処或歌
或歎或悲啼　白氏文集付夕顔巷〻注之
きはかこ[illegible]やうの相れ[illegible]
樹神　木神　蟜魅　魍魎　空谷　獨音
大日経　左伝注曰　蟜魅　山林　異気飛生万人
宮者也　歌和名　又詐
やうこれ[illegible]
荒[illegible]
[illegible]
文殊精目無児事[illegible]旧記ニ目鬼ト号

いろはと　幸（イカシ ヤウシ）

人ふそうこうてい　詐（ハタリニツ）

祈ふれはしるふ徒ふ　祈ふ徒

ゆゑ　不用

人れんまいはんとて　おりしるうれはあとうふ

過　白氏文集古塚孤

假色速人狂　色速色人態

ふれはうふれふ　夢　送新

ひえふうとをのとふ　西山　ふ面

山ゆゑひえのふ　鬱ふ　書ふ

大ふれふ仍比叡坂ふ　小比叡大ふの村ふ布陸と高ふ

ふやふ　七ふ

邪気祈禱ふ　護ア壇ふ焼芥子ふ

ふふふふ　命薬下葉盡　正文

ふふふふ

ふふふふ

端正者老辱丹来　大集　正文

ふとひふれふふふふ

いひふれふふふふ　立嘶法師　或城

諸戒の中に廉強罪八を始め細隙罪
八十八戒八戒十戒等八萬隙之
二百五十戒五百戒十五盡戒一切戒後戒五八細隙
[illegible]也
[illegible]　調伏也
首八[illegible]
[illegible]
貞観七年比深殿皇后為天狐彼悩稍経数月取有
験僧侶無敢独浄之者天狐放言云自昨三世諸仏
出現者誰降我名知我名云々爰相應和尚應召参
入両三日伺候無有其験還於本山奉対無動寺不
動明王啓白事由愁恨祈請于時明王背而向西和
尚随坐西亦背而東向和尚又随坐東亦背而如元
向南和尚忽坐而流涙弾指誓首于和尚白而言相
應奉哉明王更無他念而今有何犯過相背如此平
孔無悲愍可告知之胡跪合掌奉念明王本誓合
眼之間非夢非覚明王尓云我依生々加護々明光
而今以邪執故随土天狐道者悩皇后為思本誓護
彼天狐仍以我呪難縛彼天狐也以大威徳呪加持
者得結縛之使歟云々此告之後之堪感涙頭面

採足礼拝恭敬後日依召後参仕明王教誡之間奉
加持之間結縛天狐自今已後不可復来之由敬伏
之後解脱畢則皇后後昌常々或説云首楞殿皇
后ハ[illegible]ハ付金峯山[illegible]久修俸行の行者ありて
加持[illegible]平癒[illegible]本[illegible]ハ[illegible]て年来ハ行業を
廻向して[illegible]と云[illegible]伝[illegible]
[illegible]ハ[illegible]と[illegible]教誡[illegible]
八併青鬼[illegible]色[illegible]
[illegible]て[illegible]
の記[illegible]

人号如此例[illegible]
[illegible]
如有女人端厳臣富若無強夫取扶護者乃悪人之
陵辱大般若経
ひとりもつくもの[illegible]
行[illegible]
百[illegible]一[illegible]
[illegible]
[illegible]
行[illegible]
の[illegible]

四ちゝじとて男のうちなるとて、いとしれぬきとめくこわさ
やとて
ひさ　ひさるゝしをとゝ　ゝ
ものとおもてらゝ水ゝまて
ひとゝもて　ゝ心ゝ　ゝと　ゝ　ゝ
分とゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
流れ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
お　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
上東門院のゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
の中ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　

蓮子数盃妄令酒招枝　西試春歎　酒釵

送盞椎蓮子燈侯黏盤畏畳世蒲萄日

一説云　水飯盃をそなへていとゝ高くもれ藕實と

かゝる事いとゝ見渡るきゝ文はれ云ふは藕實とゝ

いとゝいさゝきを以のゝといいんもあるように上よりきゝ

わたるゝをそふ

いてゝこれ以中ハ高きをとゝ世のゝをゝにに

そなとひゝをゝ高ふゝひゝゝふや

核皮色褪　藕芳と云ふ　蓮の人事ゝ

をゝゝゝとゝてゝゝゝゝんとゝゝゝまひてひゝゝまて

を人のゝいひとゝふ

こゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

茂中酒言のゝゝんゝゝゝゝは

鬼黑大臣　小野尼の聟の中ハ共ハ又ハ人の聟君ゝゝ

れまゝゝの　貽

ゝゝゝの

兼暦卆令さゝれをゝてゝゝゝれゝゝゝもゝゝゝゝゝ

ゝゝ名ゝゝ又也文卆令判云ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

信悔勢ゝ物ゝ名ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

せて　ゆるすべしといふ仰を

八月十よ日れいのごとに

いハせやまふ秋ふかきこのき弱くく小雪かりしふをやゝ例ん

新點ハ小雪　作者とをしたとりと　新く書集云　七月小雪侍

秋ふかうる雪ゆく山路の花と夜ハうれ宿てうきん

ゆく君まちの山のとるん又行方と

作者とをまちの山の山路の花　秋とうきとてゆくへ　ゆくし

うきゆくまて　うしてく

花とみてわらんとすとて山路の花うく行方の宿うきを

ゆくへ　ゆくへ　ひとうとたに

山里に秋ふかうよりよ　俺　きゝ　廉のうく言にゆく宿

又山ちの月

世のうきゆくへ山路へいる月ハ

ゆくうきゆくへ　ゆくへ　可悩　九郎記

ゆくて　秋ハ　秋を　ゆくへ

ゆくへ　ゆくへ　里ハ　ゆくへ

いとく　ゆく　ゆく

古今　ゆくて　ゆくへ　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

ゆくゆくゆくゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

響　ゆく　古今作者　ゆく　屋　ゆく　貴　ゆく　言　ゆく　内教坊

[illegible]

[illegible]

曉ゝ俗人耳好今不好古取次如窓琴ヲ日々生塵

士文集秦中吟

[illegible]

松風入夜琴ヲ上白詠

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　嚥脚　咳

融のちゝ　さゝとしてゝ　[illegible]

反衣　[illegible]

[illegible]　震心中　[illegible]

[illegible]日　信西遍照

[illegible]

流轉三界中息衰不能斷亨息入壺ゐ真実報息者

[illegible]　小掛　袈裟

[illegible]　夜岳　二号の和岳也

[illegible]　行　[illegible]　帝有卞

[illegible]　行　[illegible]　[illegible]

陵園妾云新色如花命如葉之衰　白氏文集

松門よりつき伴りて月小佛細日

春門曉到月纖細日

[illegible]

柏城妻日風兼琴日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

扇之有三重立重六〻[illegible]

[illegible]

[illegible]

歌同可使如槁木　荘子

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世中の一芸有もふかしとて

大臣一上と一の宮と第五或又一の人とも云

文執柄家一座被構一人又留一所

[illegible]　宮腰

[illegible]　石道將豊也　薫[illegible]

[illegible]　道眞　[illegible]

[illegible]　薫泉　冥途　日本紀名

月[illegible]八日八[illegible]

毎月八日八六斎日也始　碁上　某作　[illegible]八云也

[illegible]　根本中堂

定暦七年傳教大師建立之本尊薬師如来者大師

造立之甚仏　後花園天帝天王忠仁公光月光

菩薩宇治関白十二神將四堂関白被造副也

第三十七　夢浮橋

此物語巻名桐壺より始の字とり

てゝ[illegible]或八宇のくとりて号とす[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ち紙面れ指也毛みる男女れ[illegible]ひとりの[illegible]れ漢家の風
と稜儀成曷出ふ[illegible]も三百篇の中ふ関雎麟趾の化
ち鵲巣騶虞れ源ふ[illegible]て代史婦れ[illegible]と[illegible]用ゝ
れ風とのゝ[illegible]法湯万物と生ち[illegible]同也詩序ふ関雎后妃
ゝ徳也風ゝ教也風化天下而正史婦等故用之郷人等用
之郡国ふ等と[illegible]ハ源氏ハ生れのかゝ頻忘の相元
也愛とハ世ふ[illegible]世の法皆如幻如夢也云々之無相の理也頻
悩昂菩提生死昂涅槃れ[illegible]氏名に[illegible]作者也沈
の方ゝに[illegible]次法華の伝相ゝ皆序正流通
れ之法ふ流通命ゝ[illegible]名と[illegible]者達の義也今物語も後

奏と夏海橋と号ゝ別ゝて八一巻れ名物ゝて八一部の号
[illegible]八光源氏物語と[illegible]ゝ成八夏海橋物語身
世ゝ法師ととゝ[illegible]れ物語と光源氏[illegible]節巻の[illegible]
[illegible]ゝ世ゝ伝ふ[illegible]ゝ四帙(シチツ)の三十七尊れ光とかりひ[illegible]
[illegible]
此巻名所流氏次益業加洞色ゝ但其三巻ゝ三実れ氏ハ
夏れ一字の[illegible]ふ別の[illegible]海橋ハ夏ふ[illegible]ゝ[illegible]但也元尚
流の氏に[illegible]ゝて四伝とゝ[illegible]ゝハ[illegible]世帯
ハ夏れ[illegible]ゝ[illegible]海橋物語[illegible]ゝ海橋
に別の氏ゝ[illegible]の長れ夏れ[illegible]ゝ[illegible]

人之所作也其所言皆非妄也然而八始皇以為[illegible]
孰莊子寓言に一日にして夜莊周八胡蝶夢ゝ死生ハ晝夜
の如き也化ハ猶也此有覺ハ知是大夢ニして漢武
ハ寓言も百年ハ夢ゝ紀ゝ知の寓言も一部の夢ゝ
中ゝ之花嚴經中ゝ知一佛及与弥勒ハ如夢と作り
古人云生死涅槃如昨夢天堂地獄逍遥自在ゝ莊子
齊物日方長夢也不知長夢也夢ゝ中ゝ占長夢覺覺
而後知長夢也此有大覺而後知此大夢也而愚者自以
為覺故竊小覺知之君ゝ牧牛羊君牛牧牛羊也与海岳
夢也乎謂汝夢思夢也是其言之長為乎詭万世之

後乎一遇大聖知其解者是旦暮遇之也昔者莊周
夢為胡蝶栩栩然胡蝶也自喻適志與不知周之蘧
然覺則蘧蘧然周之不知周之夢為胡蝶与胡蝶之
夢為周與周与胡蝶則有分矣此ゝ謂物化ト

一名法の師

法の師と為ることを法ハ師とすることを
とりてきいたることを法ハ師
ことを作ることなんなり　験
かのごとくなり　小也法　代延　在位寂
ことしまたなり　比叡山
法岡

[illegible]

私記 白氏文集 耳言 万葉集

[illegible]

定家に云うかの物也 [illegible] 可歟

[illegible]

見葬礼記

天雅彦薨逝の後下照姫天喪屋とにうして殯（こかりす）ト云り

又續日本記云大室二年（亭百）日殯西殿（太上天王 持統崩）[illegible]

或又魂殿とも云礼礼記ハ殯宮ト云り聖徳太子合

入定給所を殯殿と云[illegible]日本紀[illegible]若昌姫を祀

后事を云礼彼后の山陵を敷百年礼故毎眉の堂ハ

室とそひ[illegible]

毎眉礼堂是こそ千人塚之故濃書に云り唐土ハ死

人の口に如と合[illegible]

爛壊々々武烈ハと上古ハ帝崩給時ハ玉を合せ奉

り葬

[illegible]仏ととんとそ[illegible]

[illegible]

天狗

黄帝代蚩尤之時以正月十五日伐斬之其首者上

為天狗其身伏而成蛇霊本朝忌合

[illegible]
[illegible]三月訓れ音れを見て[illegible]
[illegible]ハ三月れ[illegible]
[illegible]三月[illegible]ハ[illegible]月れ
十日とかん定行けるを故[illegible]又侍ハ[illegible]
月ふう[illegible]ハ[illegible]れ[illegible]
[illegible]中を又[illegible]
故[illegible]ハ一百ハ日[illegible]
[illegible]
[illegible]三月に[illegible]

也仍其月れ中ハ[illegible]人の[illegible]といんと其間[illegible]又
[illegible]
四月ハ月れ又[illegible]月[illegible]ハ[illegible]三月[illegible]
[illegible]ハ[illegible]人の[illegible]
[illegible]ハ前[illegible]月[illegible]又三月中ハ[illegible]人の[illegible]
[illegible]
[illegible]れハ[illegible]
いはゝ[illegible]時節と[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]

かのうちもとふ　うつりてうんかたかうまつるに
い能の面ん伝授の日山彩の付帽西坂ひきくるまをけ
ずりと思れ
みとこれらしもうまうまく
霊　又傾しをる物氣
なるうしとうりもいつくきうちゆかり者
生王家喜蒔倫　八十之子孫　日記三ノ年記
ふく山度くれうちうく　伝乳
ちうけうちく　八力敬
兵青楚山也　北右面見八雲物勘行　若菜堂年

りんりうる社八月よりり水ふれを宗の山の名付まして
うるふ天中ふく宗のくうハより
谷れ物猪石害ひるふりて谷のうハとひう今来
うりたみの形ハ谷れ猪之のき老家の猪之義ともに
等ケのひうを山そしみしいうと山色物ひ山ひうとうり
こひう　あと谷の猪というれ少うり物をみひうれ形とひう
ふ宮れをみとるうる形そとひう宮又日風猪之一伝云て
ほうる谷れ形そふあうてうちくくゆう形それ物れを
云も行ふあとうゆう年ハうれ物れを
ひうる　引干　海草也

ゆるされず　響　伝とみるべしと

日記に立ト云事先伝ノト云り諸社祭ふ上ロ

伝ヒ僧侶あるべつまるとも化ものも

あるべうもいりしとれ

吾子　日記　女とハ姉といりしと云留とハ兄ともちとこと

それゆゑ妹とのひのことりしてふとり　御思

ゆゑてかりて　聽

いとさよもふたるやうるわりハの　羌是（シナヤナリ）　白氏文集

うるうとさしいくるまハ　臺　座　四座

ちひさるれたとそうしきて　一百のものくとくハくりるさりめるハ

心地観経曰若善男子為善女人發阿耨多羅三藐

三菩提心一日一夜出家修道二百万劫不随悪趣

常生善處受勝妙樂過善知識永不退轉得値諸仏

受菩提記坐金剛座成正覚道

あるべ中ハ分ハ　悪

ものしとうるふもうく

於くや　警　破

もとくれ人ハ顕證人又見ル人

ふのこしさハさ事つまとも

さハ奉はもとも　一伝云さるき来つまとも

[illegible]
[illegible]
[illegible]

申出閑白太政大臣
件御本以能刻寸護修理大夫源義経取持之證本
校合之御本也

内閣文庫
内閣文庫
内閣文庫
内閣文庫
五
62
二

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan